

和歌山縣報

第八百九十七號

明治四十二年八月三日

○告示

○和歌山縣告示第二百三十七號

左記ノ者本縣蠶病豫防吏員ヲ命免セリ

明治四十二年八月三日

和歌山縣知事 川上親晴

右任命ス

藤岡豊海

右解職ス

山名久之助
上垣寅吉
前田安一

○和歌山縣告示第二百三十八號

東京水産講習所ニ於テ製鹽技術員養成科生徒十名募集ニ付志願者ハ左記事項熟知ノ上入學願書差
出スヘシ

明治四十二年八月三日

和歌山縣知事 川上親晴

一 入學資格 年齡滿二十年以上三十五年未滿ニシテ左ノ資格ヲ有シ體格檢査ニ合格シタル者

一 水産講習所本科卒業又ハ舊水産傳習所卒業ノ者

二 府縣立中學校ト全等以上ノ認定アル水産學校及府縣立中學校卒業ノ者

一 願書差出期日 志願者ハ左式ノ願書ニ卒業當該學校長ノ卒業証明書、履歷書竝ニ明治四十

年七月以降單身股帽髯影ノ手札形寫真ニ族籍、氏名、生年月日ヲ自書シタルモノヲ添付シ本月

十六日マテニ到着スル様直接水産講習所ニ差出スヘシ但シ當廳ヲ經由スルモノハ全十五日迄ニ

差出スヘシ

一 選拔試驗事項

試驗科目 物理、化學、數學(算術、代數、幾何、三角)、讀書及作文

試驗場所及期日 入學試驗ハ本年九月二日ヨリ水産講習所ニ於テ施行ス

受験者ハ本月三十一日出所ノ上宿所屆書ヲ差出シ受験證票及受験心得書ヲ受領シ時間割等ヲ

承合スヘシ

入學願書(用紙美濃紙)

私儀御所製塩技術員養成科へ入學志願ニ付御許可被成下度別紙履歷書相添此段相願候也

原籍族稱

某男子弟等

年月日

何

某印

水産講習所長某殿

履 歷 書 (用紙美濃紙)

學 業

一何年何月何日ヨリ何地官(公私)立何學校へ入學全科卒業又ハ何學科何學年修業
一何年何月何日ヨリ何地何某ニ從ヒ何年間何學修業用書何々

賞 罰

一何年何月何日何處ニ於テ何賞罰ヲ受ケタリ
右之通相違無之候也

年 月 日

何 某 印

○和歌山縣告示第二百三十九號

兵庫縣朝來郡與布土村ノ内淺間村ニ於テ客月廿二日和種牝牛一頭氣腫疽ニ罹リ全廿三日斃死セシ旨通知アリタリ

明治四十二年八月三日

和歌山縣知事 川 上 親 晴

○和歌山縣告示第二百四十號

兵庫縣養父郡西谷村ノ内藏松村ニ於テ客月十七日和種牝牛一頭氣腫疽ニ罹リ全十九日斃死セシ旨通知アリタリ

明治四十二年八月三日

和歌山縣知事 川上 親 晴

○通牒照會

○通 牒

○内五第三九九九號

明治四十二年八月三日

内務部長 相 良 步

郡 市 長 殿

町村役場御中

度量衡器販賣出願ニ關シ左記通牒候也

明治四十二年六月廿四日勅令第百六十九號度量衡法施行令第二條ニ依リ度量衡器ノ販賣免許ヲ受ケントスルモノハ左記様式ニ依リ全年六月卅日勅令第百七十九號第一條第三號ノ免許手数料相當ノ收入印紙ヲ貼付シ(消印ヲ爲サス)出願セシムル様御取計相成度

様 式 用紙美濃紙

度量衡器販賣願

印 紙

一 免許ヲ受ケントスルモノ、住所氏名

縣 市郡 村町 番地

何 某

一營業所ノ位置 縣 市郡 村町 番地

一販賣セントスル度量衡器ノ形狀種類、物質

明治四十二年六月廿四日勅令第百六十九號度量衡法施行令第一表(第二表)ノ全部
前記ノ各項ニ依リ度量衡器ノ販賣致度候間御免許相成度附屬書類相添此段相願候也

年月日 右

何 某

知事宛

附屬書類ノ表示

一度量衡法施行令第三條第一項(第二項)ニ關スル證明書

一營業所ノ圖面

○ 辞 令

○明治四十二年七月二十八日

月俸拾六圓給與

○明治四十二年七月廿九日

農事試驗場書記 坂部虎之助

臨時蠶病豫防吏員 山名久之助

(各通)

願ニ依リ職務ヲ免ス

臨時和歌山縣蠶病豫防吏員ヲ命ス

日給壹圓

○明治四十二年七月三十日

蠶病豫防事務所橋本出張所主任ヲ解ク

但七月三十一日限歸廳スヘシ

蠶病豫防事務所橋本出張所勤務ヲ解ク

但七月三十一日限歸廳スヘシ

蠶病豫防事務所田邊出張所勤務ヲ解ク

但七月三十一日限歸廳スヘシ

蠶病豫防事務所田邊出張所主任ヲ解ク

但殘務整理ノ上來八月十日限歸廳スヘシ

蠶病豫防事務所田邊出張所勤務ヲ解ク

但殘務整理ノ上來八月十日限歸廳スヘシ

○明治四十二年七月三十一日

和歌山縣雇ヲ命ス

月俸拾壹圓給與

同 同

上垣寅吉
前田安一

藤岡豊海

蠶病豫防吏員

岡本章

臨時蠶病豫防吏員

渡邊孫右衛門

臨時蠶病豫防吏員

柴田忠雄

蠶病豫防吏員

栗山良藏

臨時蠶病豫防吏員

田原登畝步

吉田熊次郎

知事官房統計係兼文書係勤務ヲ命ス
願ニ依リ職務ヲ免ス

屠畜検査技手 田中金盛

○町村吏員ノ異動

○明治四十二年八月二日認可

西牟婁郡秋津川村助役 小守高吉

○彙報

○轉任 去月三十日伊澤本縣知事ハ愛媛縣知事(二等)ニ川上休職富山縣知事ハ本縣知事(二等)ニ脇田
愛媛縣事務官ハ本縣事務官(四等)ニ柴田本縣事務官ハ愛媛縣事務官(六等)ニ齋藤内務局ハ本縣事務
官(七等)ニ就レモ轉任シ脇田本縣事務官ハ警察部長ニ補セラレタリ
○休職 吉留本縣事務官ハ去月三十日文官分限令第十一條第一項第四號ニ依リ休職ヲ命セラレタリ
○赴任 在京中ノ伊澤愛媛縣知事ハ本月一日京地出務直ニ任地ハ柴田全縣事務官ハ同日本縣出發執
レモ赴任セリ

○ 觀 象

自七月廿八日至七月卅一日氣象

(和歌山測候所觀測)

種 目

前	年	七 月 廿 八 日	前	年	七 月 廿 九 日	前	年	七 月 三 十 日	前	年	七 月 卅 一 日	本	年
---	---	-----------	---	---	-----------	---	---	-----------	---	---	-----------	---	---

平均氣壓

七五九耗〇	七五七耗八	七五九耗一	七五六耗七	七五八耗七	七五六耗五	七五九耗二	七五四耗四
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

平均氣溫

二八度六	二七度六	二七度九	二七度六	二八度二	二七度八	二八度五	二八度三
------	------	------	------	------	------	------	------

最高氣溫

三三度八	三一度五	三二度九	三三度八	三一度九	三四度一	三二度二	三三度四
------	------	------	------	------	------	------	------

最低氣溫

一五度一	二三度九	二三度六	二二度八	二五度四	二二度四	一五度〇	二三度八
------	------	------	------	------	------	------	------

最多風向

南四	西南四	南四	南四	南々四	北東	南四	東北東
----	-----	----	----	-----	----	----	-----

平均風力

二米二	二米八	四米五	三米〇	五米一	三米八	四米九	四米二
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

天氣

半晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
----	---	---	---	---	---	---	---

降水量

--	--	--	--	--	--	--	--

記事現象

午後南東ニ雷鳴	午後東及南東ニ雷鳴	夜間月暈ヲ映ス	風雨強カルヘク午前十一時半縣下全部ヲ警戒ス			黄昏井ニ夜間降雨	〇 耗〇
---------	-----------	---------	-----------------------	--	--	----------	------

明治四十二年八月二日印刷
 明治四十二年八月二日發行
 (毎月三日六日九日十二日十五日十八日二十日二十四日二十七日三十日發行)

和歌山縣知事官房

印刷人

和歌山市北休實町六番地

七